

【平成28年度提言への対応状況】

提言への対応状況は以下のとおりです。国土交通省航空局 平成30年度航空安全プログラム実施計画より抜粋。

提言1:類似コールサインについて、アカラコリドーなど、海外の航空会社も含めた対策を、短期及び中長期について検討すること。

我が国は、管制官が類似コールサインを検知した場合に、対象となる航空会社に、類似コールサインへの対処検討を要請することとしている。また、同一周波数のもとで同時に存在する類似コールサインにサフィックスを付加又は数字の普通読み等により、間違いを防止しているところ。また、管制情報処理システムが類似コールサインのリストを保持しており、レーダー画面上に類似コールサインのペアが存在する場合は、リスト表示により管制官に注意喚起している。パイロット向けには、「管制指示等の復唱について」という指針を発行し、管制官についても同様の通達を行っている。

今回、2017年9月の1か月間に、我が国に提出された飛行計画等を、「便名の数字部分が2桁または3桁で共通する(例:JAL432とANA232)」という条件で抽出した結果、3,730ペアとなった。そのうち、国内線のペアは1,788であった。中国と日本間のフライトでは、243ペアが抽出された。これは国際線全体のペア(1912ペア)の12%となる。国内線のペアは、就航都市間や時間帯を考慮すると、対処が必要と考えられるペアの数は大幅に減少するが、それでも一定数存在する。

そこで、短期的対応として、国際線及び国内線に関する類似コールサインへの対処検討要請を促進する。そして、管制情報処理システムにおける類似コールサインのリストについて、リストの追加等を管制官がその場でできるようにする。これは、平成30年10月から順次管制部に導入される。また、国際動向については、調査等を実施することにより継続して把握することとする。

中長期的対応としては、陸域データリンクを含む管制通信のデータリンク化が考えられる。

現在の国際動向としては、米国は類似コールサインの報告、リードバック・ヒアバックの徹底など、主として運用上の対処を行っている。欧州は、Callsign Similarity Service(CSS)を2010年から実施しており、参加を表明した航空会社を対象として、体系的な類似コールサイン対策を段階的に行っている。その他、UAE、香港、インド等が、類似コールサ

インに関するAdvisory Circular を発行している。

以上